

# 委員会審査

※P8・9の審査した議案をご参照ください。

## 連合審査

一般会計予算については、総務常任委員会に付託されたが、議案の性質上他の委員会の所管事項と関連するため、教育厚生および産業建設常任委員会との連合審査により質疑された。質疑の一部を掲載する。

### 21年度 当初予算

(歳入)

**Q** 辺地共聴施設整備事業費補助金が五百万円計上されているが、その内容は。

**A** 今年の辺地共聴の施設整備については、総額四千万円の事業を予定している。国庫補助の対象となる分は五施設である。

**Q** 自動車取得税が前年より減額されているのは、自動車購買力の低下が原因か。

**A** 購買力等については、一応の参考としているが、基本的に当初予算は、前年度の見込額の〇・五％減で計上している。

**Q** 健康増進事業補助金は、昨年始まったばかりの新規事業であるのに減額となっているが、その理由は。

**A** この事業は、生活保護者に対する健診と肝炎の補助金であるが、二十年度の結果を踏まえて補助金を減額した。

**Q** 新規事業の元気な集落づくり支援事業補

(歳出)

助金の内容は。

**A** 対象事業は、産業経済、文化等の向上を目的とした事業である。補助対象者は、集落の維持や活性化に向け主体的に取り組もうとする自治会及び複数の自治会で組織する連合体また、班や組も対象と考えている。補助率は、二分の一以内で十万円を上限としている。当初予算では二百万円を計上し、二十件程度を想定している。

**Q** 物部地区自治会活動費補助金が四百五十万円計上されている。この補助金に限らず合併前の旧三町村には地域の実情に合わせた施策や補助金があったと理解している。ただ、旧三町村にあった独自の施策や補助金を未来永劫いつまでもとなると、香美市全体からは理解が得られないのではないか。今後の考え方は。

**A** 見込みのとおり物部地域で合併前からある制度である。調整し合併後五年をもって廃止することとし、それまでの間一〇％ずつ減額している。合併前の施策等については、一定の期間は緩和措置をもって地域に手当てしていく必要がある。しかし、一定の期間を設けてそれらを整理しなければならず、合併後三年か五年が一定の目安と考える。

**Q** 二十一年度の地籍調査の予定は。

**A** 予定地区は、土佐山田町の大後入、香北町の河野、物部町の大栃と仙頭の一部である。

**Q** 電源立地地域対策交付金事業とダム周辺環境整備事業の内容は。

**A** 電源立地事業は香北町(吉野)でダム周辺は香北町の三カ所で

ある。

**Q** 土佐打刃物後継者育成技術指導助成事業の減額理由は。

**A** 現在、新規後継者の希望がないためである。希望者がいれば補正で対応する。

**Q** 土地改良区の中で山田北部土地改良区事業が突出しているが理由は。

**A** 一番後年度に事業計画をしたからであり、償還が進めば金額は少なくなる。計画では平成三十三年までの償還である。

**Q** 給食センター委託費の中に委託先業者の職員のノロウイルス検査料が入っている。これは市が負担するものではなく、受託業者が責任をもって実施するものではないか。

**A** 安全管理を考え、委託業者にも検査を受けてもらうよう委託費の中に含めた。

**Q** 学校教育費の中の小型焼却炉解体処分工事とアスベスト除去工事の内容は。

**A** 焼却路の解体工事は、楠目小、佐岡小、鏡野中であり、アスベスト除去工事は、繁藤小中の音楽室天井の吹き付け部分である。

**Q** 工事請負費について

て、業者の所得や雇用の機会等から地元の業者を優先的に指名業者に入れて入札を行うことが必要と考えるがどうか。

**A** 現在、できるだけ市内で対応できるように進めている。

### 20年度 補正予算

**Q** 定額給付金の事務費が国庫補助として計上されているが、これ

で総額か。

**A** 国からの補助金は支出に対する一〇〇%ということで計上している。

**Q** 国民健康保険基金安定負担金が減額補正になっているが、後期高齢者医療の関係か。

**A** 見込みの通り七割五割、二割の軽減分が国・県共に減ったため。

**Q** 商工使用料の別府森林総合利用施設料のマイナスだが、具体的に聞きたい。

**A** 春から夏にかけてのガソリン等の高騰で集客数が減った。前年度比で延べ利用数が約三千人減が見込まれているため収入減になっている。

**Q** 指定管理料の返還金があるが、どこ指定管理者なのか。

**A** 昨年支払った指定管理料の退職金の返還にあたるもので、本年度の補正で今度補助金を出すことにしている。財団法人奥物部開発公社だ。

**Q** 奥物部開発公社の補助金だが、この職員の身分は何か。指定管理者制度上、問題があるのではないか。他にこういう事例はないのか。

**A** 営利を目的とした施設の指定管理は財団法人奥物部開発公社と香北ふるさと公社だけだ。

**Q** 地域活性化・生活対策臨時交付金は各課からの提案を元に行つたということだが、他市では子育て支援充実など工夫がある。企画課としては考えなかったのか。

**A** 地域活性化と生活

対策という性質に見合うものをということで各課から出たものを調整した結果だ。急ぐものを優先した。

**Q** 道路維持費だが、土佐山田商店街の側溝のショウバンの改修だと思いが場所はどこか。

**A** 商店街の北側の水路を全部やる予定をしている。

**Q** 住宅用の火災報知機を設置するよう計上されているが、対象は。

**A** 基本的に全戸に一個配布する。世帯の把握をして入札により物品を調達して各地区への配布となる。

**Q** 別府峡温泉の大規模改修でチップボイラーはペレットでやると思うが、ペレットの生産はどういう形でやるのか。

**A** それぞれの施設が老朽化しており修繕費が高んできている。財政調整基金が残っているうちに基金へ積み立てるものだ。

**A** コストを考えチップを採用した。地元にはないので高知市のほうで検討している。

**Q** 保育園費の賃金の増額の理由は

**A** 障害児対応に三名の加配保育士を付けた分と正職員の病気休暇の対応だ。

**Q** 職員手当での減額が大きい、その内訳を。

**A** 消防費の職員手当で減額の内訳だが、二重計上されていたのを、修正した。

**Q** 施設等整備基金費が組まれているがどういった施設か。

**A** それぞれの施設が老朽化しており修繕費が高んできている。財政調整基金が残っているうちに基金へ積み立てるものだ。



給食センター（土佐山田町）

# 総務常任委員会



本委員会には「香美市課等設置条例の一部を改正する条例」等の議案が付託された。質疑の一部を掲載する。

**Q** 議案第二十五号について裁判員の扱いは特別休暇か。

**A** 提案しているのは条例の第二十二号であり、これは臨時職員及び非常勤だ。特別休暇は一般職員を指すことになる。

**A** 平成十八年度及び十九年度の利用者数等の報告及び、平成二十年事業計画内容の報告があった。木工の機械の状態はメンテナンスをよく行っている。

**Q** 議案第五十九号について香美市開発公社は利潤を追求することでもオーケーとのことであった。議案の提案理由の中で香美市開発公社が土佐山田観光開発への出資を目的としてとあるが、どういう形

で出資をしたのか。

**A** 出資は株式購入という形で出資した。原則的に公社は利潤追求はオーケーであるが、

利潤追求型の財団であるといっても財団そのものが持っている性格、性質が地域振興のための公益性を目的とした設立ということ

## 教育厚生常任委員会

本委員会には「平成二十一年度香美市老人保健特別会計予算」等の議案が付託された。質疑の一部を掲載する。

**Q** 議案第七号について療養給付費等交付金が前年度より増になっているのはなぜか。

**A** 今回は第四期分の三年間で第五期分については新たに設定されている。

**Q** 議案第十号について後期高齢者医療保険料が八千万の減額になっているが、七十五歳以上の人数はわかっていると思うが、なぜ減額か。

**A** 二十年度は設定後減額があり、二十一年度についても減額の予定になっている。

で、民間営利企業型の事業体ではない。それゆえに単純に通常の株取引による投機目的としていない。

**A** 集会所についてはこれまでも戸数でのみ記載であり、構成員数八十八戸だ。

**Q** 議案第四十号について三谷地区の人口は。

**Q** 議案第四十一号の指定管理者の運営状況と設立時の木工機械の状態を問う。



**A** 退職者医療費分と、介護納付金分に対し、社会保健診療報酬支払基金から交付を受ける分で退職者が伸びていることから増になる。

**Q** 地域包括支援センターの名称と役割が高齢者の方々に浸透していないように感じるが。

**A** アンケート調査をしても地域包括支援センターの認知度は低いように思われる。啓発も進めながら事業に取り組んでゆく。

**Q** 二十年度当初から制度の変更になった分の通知は怎么样了なっているか。

**A** 個別に通知をしている。天引きから口座引き落としになることは全員に通知したが、どれだけ理解されているかわからない。

**Q** 介護保険料の今回の規準額は国の激変緩和措置だと思うが、今後はどうなるのか。

**Q** 九割減の対象者はどれ位か。

**A** 二十年度は五千五百人の内三千十人が七割減の対象に、二十一年度には枠が広がる予定で殆どが九割減になるのではないかと。

**Q** 議案第三十号について行財政改革推進特別委員会の指摘も受け改正することは良いとおもいますが、利用の多い市民グラウンドの上げ幅が大きすぎるのではないかと。

**A** 他の市内施設との整合性をもたせた。他の市町村と比較しても本市は安い方である。

**Q** 使用料を上げるとなれば、トイレの改修も急がれるのでは。

**A** トイレの改修については、市道の改修やプールの移転もあるのでその動向も見極めながら考えていく。

がら考えていく。

**Q** 議案第三十四号について、金額を見ると個人会員が大幅な値上げになっている。また、高齢者の介護予防の観点から高齢者の料金を安くすることは考えられなかったか。

**A** 利用者の殆どが会員であり、また、毎日来られる方は高齢者が多いので応分の負担をお願いしたい。

**Q** 議案第四十二号について事故による責任問題が生じた場合の市長の責任は

**A** ふじみ野市の事故の判例からすれば責任は健康づくり推進課長にある。



# 産業建設常任委員会

本委員会には「平成二十一年度香美市水道事業特別会計予算」等の議案が付託された。質疑の一部を掲載する。

**Q** 議案第二号で、滞納の原因は何が多いか。

**A** 滞納すると停止をかけるので九十九・七％位になっている。水道料金を残したまま市外に転出や、給水停止をかけて納めてもらう、その繰り返しだ。

**Q** 議案第三号で、あけぼの街道を通り土生川へ流す雨水管は二十三年度まで延びたがその対応は。

**A** J Rの工事関係で二十三年度になるが現状よりは排水能力が上がる。あけぼの街道が完成すれば北側の雨水は分断される。南は百国の北の方へ流れる。

**Q** 地方債の繰上げ償還は以前はいくらだったか。

**A** 地方債は以前は五％以上が現在二％になっている。

**Q** 議案第四号で、使用料現年分が昨年より減っている、また、繰入金が増えているがその中身は。

**A** 使用料は節水等で減っている。また、テレビカメラで見直す分は、補助対象でなく単費になるので繰入金が増えている。

**Q** 議案第五号で、供用開始時期、また、今回の工事検査は。

**A** 平成二十三年度に完成。また、検査は厳しく行っている。

**Q** 議案第十一号で、D I Aシステムとは。

**A** 地理情報システムで今年で終了。二十一年度は保管するシステムで開発料と保守委託料の二十万円である。

**Q** 議案第四十三号で収支の状況はどうか。

**A** 施設を市が持つていたらどれだけの経費があるかを元に指定管理料を計算している。経営努力をして売り上げてもらいたい。

